



港区こどもまんなか宣言

子どもの人権と安全・安心を守る 性被害防止対策カメラの設置の拡充

令和7年9月1日 区長定例記者発表



港区では子どもの性被害防止対策として、令和6年度に保育園、児童館などに、記録用カメラやパーテーションを設置しました。

➡ 取組を一層強化するため、
新たに固定式のカメラを設置します。



性被害防止対策カメラの設置の拡充

対象施設 区立園（保育園、認定こども園、保育室）、
児童館、子ども中高生プラザ、児童高齢者交流プラザ、学童クラブ

.....

私立園（保育園、小規模保育事業所、認証保育所、病児保育室）については、希望する施設に、設置に係る経費を補助します。

▶ 上限60万円、補助率 1/2